

令和6年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その5)

区 分	件 名	概 要																
<p>◎予算 総務部</p> <p>(1件)</p>	<p>【議案第 91 号】令和6年度三重県一般会計補正予算(第1号)</p>	<table border="1" data-bbox="771 321 1153 585"> <tr> <td>予 算</td> <td>1 件</td> <td rowspan="6">議案 17 件</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>その 他 議 案</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>報 告 出</td> <td>9 件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27 件</td> <td></td> </tr> </table> <p>(能登半島地震から得られた気づきを踏まえた南海トラフ地震対策の推進や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の精算、全国知事会が複数県共同で行うフランスでのプロモーションにおける県の魅力発信のための補正予算。約30億円)</p>	予 算	1 件	議案 17 件	条 例 案	10 件	その 他 議 案	6 件	認 定	件	報 告 出	9 件	提 出	1 件	計	27 件	
予 算	1 件	議案 17 件																
条 例 案	10 件																	
その 他 議 案	6 件																	
認 定	件																	
報 告 出	9 件																	
提 出	1 件																	
計	27 件																	
<p>◎条例案 医療保健部</p> <p>(10件)</p>	<p>【議案第 92 号】 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案</p>	<p>大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に鑑み、関係条例の規定を整備するものである。 (大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行の日(一部公布の日)から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 三重県青少年健全育成条例において、著しい非行とする行為における大麻に係る規定等を整備する。</li> <li>(2) 三重県手数料条例において、手数料の名称等を整備する。</li> <li>(3) 三重県薬物の濫用の防止に関する条例において、薬物の定義に関する規定を整備する。</li> <li>(4) 三重県食品衛生法施行条例において、大麻に関する規定を整備するとともに、その他規定を整理する。</li> </ol>																

区 分	件 名	概 要
総務部	<p>【議案第 93 号】 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>職員が大規模災害に対処するため災害応急作業等に従事した場合の特殊勤務手当の支給に関する規定等を整備するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <p>(1) 職員が大規模災害に対処するための業務に従事したときは、日額2,160円を超えない範囲内で災害応急作業等手当を支給する。</p> <p>(2) その他規定を整備する。</p>
総務部	<p>【議案第 94 号】 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>地方自治法施行令の一部改正に伴い、規定を整理するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p>
総務部	<p>【議案第 95 号】 三重県過疎地域における県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第二十四条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に鑑み、県税の特例措置についての規定を整備するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過疎地域、過疎地域とみなされる区域等において設備を取得等した者に対して行う事業税、不動産取得税及び県固定資産税の特例措置について、対象となる設備の取得等の期限を、令和9年3月31日まで延長する。</li> </ul>
総務部	<p>【議案第 96 号】 三重県地方活力向上地域における県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>地域再生法及び地域再生法第十七条の六の地方公共団体を定める省令の一部改正等に鑑み、県税の特例措置についての規定を整備するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <p>(1) 地方活力向上地域内において施設を新設し、又は増設した者に対して行う事業税、不動産取得税及び県固定資産税の特例措置について、対象となる整備計画の認定の期限を、令和8年3月31日まで延長するとともに、対象となる施設を追加する。</p> <p>(2) その他規定を整理する。</p>

区 分	件 名	概 要
子ども・福祉部	<p>【議案第 97 号】  幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件等に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、職員配置の基準についての規定を整備するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の職員配置の基準について、満3歳以上満4歳未満の子どもにあつてはおおむね15人(現行20人)、満4歳以上の子どもにあつてはおおむね25人(現行30人)につき1人以上の教育及び保育に従事する者を置くこととする。</li> </ul>
医療保健部	<p>【議案第 98 号】  三重県国民健康保険条例の一部を改正する条例案</p>	<p>国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部改正等に鑑み、国民健康保険事業費納付金の算定に係る規定を整備するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 退職者医療制度の廃止に伴い、退職被保険者等所属都道府県の国民健康保険事業費納付金の特例に係る規定を削る。</li> <li>(2) 医療費指数反映係数を零(現行:零から一までの範囲内において知事が定める数)とする。</li> <li>(3) その他規定を整備する。</li> </ol>
農林水産部	<p>【議案第 99 号】  三重県漁港管理条例の一部を改正する条例案</p>	<p>漁港漁場整備法の一部改正に鑑み、土砂採取料等の規定等を整備するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 土砂採取料等を徴収する者に漁港施設等活用事業における認定計画実施者を加える。</li> <li>(2) その他規定を整理する。</li> </ol>

区 分	件 名	概 要
教育委員会	<p>【議案第 100 号】 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>職員が大規模災害の発生した地方公共団体に派遣され、災害応急対策に係る連絡調整の作業等に従事した場合の特殊勤務手当の支給に関する規定を整備するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員が大規模災害の発生した地方公共団体に派遣されて行う業務に従事したときは、日額1,620円を超えない範囲内で災害応急作業等手当を支給する。</li> </ul>
<p>県土整備部 企業庁 病院事業庁</p>	<p>【議案第 101 号】 三重県病院事業条例等の一部を改正する条例案</p>	<p>地方自治法の一部改正等に伴い、関係条例の規定を整理するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次に掲げる条例の規定を整理する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 三重県病院事業条例</li> <li>② 三重県公営企業の設置等に関する条例</li> <li>③ 三重県流域下水道条例</li> </ol> </li> </ul>

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (6件) 農林水産部	<b>【議案第 102 号】</b> 国営中勢用水土地改良事業 に係る償還に対する市町の 負担について	平成24年度から農林水産省が行った国営中勢用水土地改良事業の負担金の償還に要する経費に充てるため、土地改良法第90条第9項の規定により、市町の負担金を徴収するものである。
農林水産部	<b>【議案第 103 号】</b> 工事請負契約について	漁業調査船「あさま」の代船建造工事 ○ 契約金額 1,028,500,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 三重県四日市市富双1丁目1-3 鈴木造船株式会社 代表取締役 鈴木 幸志郎 ○ 工事の概要 全長 33.46m 総トン数 約99トン 乗船定員 10名(24時間以上) 18名(24時間未満)

区 分	件 名	概 要
県土整備部	【議案第 104 号】 工事請負契約の変更について	<p>伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P3橋脚)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 場所 伊勢市御菌町高向 ～伊勢市小俣町元町 地内</li> <li>○ 契約金額 変更前 513,150,000円 変更後 516,864,700円</li> <li>○ 契約方法 随意契約</li> <li>○ 請負者住所氏名 三重県伊勢市浦口4丁目1番11号 山野・西邦特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社山野建設 代表取締役 山野 浩</li> <li>○ 工事の概要 P3橋脚工 N=1基 橋脚工 H=16.5m V=485m<sup>3</sup> ニューマチックケーソン基礎工 L=25.0m</li> </ul>
総務部	【議案第 105 号】 財産の取得について	<p>令和6年度職員一人一台パソコンの調達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 金額 247,456,000円</li> <li>○ 契約相手方 三重県松阪市石津町字地蔵裏353番地1 株式会社松阪電子計算センター 代表取締役 宮原 義隆</li> </ul>

区 分	件 名	概 要
県土整備部	<p>【議案第 106 号】 新丸山ダムの建設に関する基本計画の変更に対する意見について</p>	<p>特定多目的ダム法第4条の規定に基づき、国土交通大臣が定めようとする新丸山ダムの建設に関する基本計画を変更することについて、同意するものである。</p>
教育委員会	<p>【議案第 107 号】 特定事業契約の変更について</p>	<p>鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 場所 鈴鹿市住吉町 地内</li> <li>○ 契約金額 変更前 5,025,940,533円 変更後 5,072,954,499円</li> <li>○ 事業期間 令和4年3月24日から令和23年3月31日まで</li> <li>○ 契約方法 随意契約</li> <li>○ 契約の相手方 鈴鹿市矢橋一丁目23番4号 鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社 代表取締役 益田 直樹</li> </ul>

区 分	件 名	概 要
◎報告 (9件) 県土整備部	<b>【報告第 6 号】</b> 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。) について)	県営住宅の入居資格喪失後の占有に伴う損害賠償金の支払 の請求の訴えの提起(和解を含む。)を行った。
子ども・福祉部	<b>【報告第 7 号】</b> 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年11月24日三重郡菰野町大字千草地内の国道306 号において発生した北勢福祉事務所に係る自動車による公務 上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 90,052円

区 分	件 名	概 要
農林水産部	専決処分報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和6年2月5日津市栄町一丁目地内において発生した家畜防疫対策課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 38,903円
警察本部	専決処分報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年5月10日伊勢市御薮町地内の市道において発生した伊勢警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 4,619,004円
	専決処分報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年1月12日鈴鹿市南若松町地内の駐車場において発生した津警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 178,200円
	専決処分報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年9月30日桑名市長島町地内の市道において発生した桑名警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 243,268円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年10月15日四日市市松原町地内の市道において発生した四日市北警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 174,191円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年10月25日いなべ市北勢町地内の市道において発生したいなべ警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 191,776円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年11月25日津市栗真町屋町地内の国道23号において発生した機動捜査隊に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 70,193円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年12月6日尾鷲市矢浜四丁目地内の駐車場において発生した尾鷲警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 223,212円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和6年1月15日津市半田地内の市道において発生した捜査第一課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 14,097円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和6年1月15日四日市市大字茂福地内の駐車場において発生した四日市北警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 213,700円
県土整備部	【報告第 8 号】 専決処分の報告について (県管理道路における県の管 理瑕疵による損害賠償につ いて)	令和6年3月29日名張市薦生地内の県道奈良名張線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 3,768円

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	専決処分 <sup>1</sup> の報告について (県管理道路における県の管理 瑕疵による損害賠償につ いて)	令和6年3月29日四日市市桜町地内の県道平尾茶屋町線に おいて、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠 償の額について和解した。 損害賠償額 13,249円
出納局	【報告第 9 号】 議会の議決すべき事件以外 の契約等について	県が賃借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約  【契約名称】 三重県財務会計・予算編成支援システム機 器更新に伴うクライアント関連機器賃貸借及 び保守業務 【履行場所】 三重県出納局、三重県吉田山会館 他 【契約金額】 84,216,154円 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目25番3号 FLCS株式会社中部支店 支店長 相良長典 【契約締結の年月日】 令和6年3月28日 【契約期間】 令和6年3月28日から 令和12年3月29日まで

区 分	件 名	概 要
総務部	<p>【報告第 10 号】 令和5年度三重県一般会計 繰越明許費繰越計算書</p>	<p>地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの。</p>
総務部	<p>【報告第 11 号】 令和5年度三重県一般会計 事故繰越し繰越計算書</p>	<p>地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づくもの。</p>
<p>＜参考＞</p> <p>○事故繰越し内容・理由</p> <p>①県単治山事業費(農林水産部) 令和4年度自然災害防止事業(多気郡大台町)において、令和5年8月の台風及び豪雨により、施工中の流路工及び下流の工事用道路が被災したため、その復旧対応に不測の期間を要し、年度内に事業を完了することができなくなったため。</p> <p>②砂防整備交付金事業費(県土整備部) その他水系宮谷川水系宮谷通常砂防工事において、受注者の資金調達困難による契約解除に伴い、新規工事の発注と施工に不測の日数を要したことにより、年度内の完成が見込めなくなったため。</p> <p>③地域生活移行推進事業費(子ども・福祉部) 障害者施設(グループホーム)の整備事業において、全国的な品不足の影響により幹線敷設工事に必要な外部キュービクル(高圧受電設備)と建物をつなぐケーブルの調達に想定外の期間を要し、年度内に事業を完了することができなくなったため。</p>		

区 分	件 名	概 要
県土整備部	<b>【報告第 12 号】</b> 令和5年度三重県流域下水道事業会計予算繰越計算書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。
企業庁	<b>【報告第 13 号】</b> 令和5年度三重県水道事業会計予算繰越計算書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。

